

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費の状況

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

岩泉町の令和5年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	81,853 千円
【歳出】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費	1,826,235 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

単位: 千円

施策区分	令和5年度一般会計予算のうち社会保障施策に要する経費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税	その他
1 総合福祉	51,656	9,076	0	4,000	2,315	36,265
2 医 療	663,518	98,550	0	13,546	29,739	521,683
3 介護・高齢者福祉	122,101	7,758	13,400	6,725	5,473	88,745
4 子ども・子育て	578,926	96,766	9,000	11,667	25,948	435,545
5 障がい者福祉	409,836	299,785	0	0	18,370	91,681
6 貧困・格差対策等	198	0	0	0	8	190
計	1,826,235	511,935	22,400	35,938	81,853	1,174,109

※ 総務省『社会保障施策に要する経費』に関する調査区分により分類しています。